

令和2年度 第2回 稲沢市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 令和2年10月30日(金)
午後1時55分～2時57分
場 所 勤労福祉会館2階 第2・第3研修室

出席委員 足立 三千夫、内田 英伸、吉田 策男、小久保 規与子、
岩田 知子、林 茂夫、桑山 桂子、月村 正
欠席委員 渡辺 和彦、山森 尚代
事務局 岩間経済環境部長、岡田資源対策課長、別府主幹、大平主幹、
加藤主査、野村主任
オブザーバー 吉川環境施設課長

<午後1時55分> ●開会

事務局 本日は、ご多忙のところ当審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。この会の進行を務めさせていただき資源対策課長の岡田稔好と申します。よろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、本日は、新たな任期で委員をお願いする皆さまにお集まりいただく最初の審議会ですので、お一人ずつ辞令をお渡しするのが本意ではございますが、少しでも密を避けるということで、今回は机の上に置かせていただいています。

渡辺委員・山森委員におかれましては、本日はご都合が悪く欠席してみえますが、名簿にある10名の方に新たに委員をお願いし、任期につきましては、条例で2年の定めがあります。皆さま方には、大変お世話になるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 では、続きまして、経済環境部長の岩間福幸からごあいさつ申し上げます。

経済環境部長 (あいさつ)

事務局 審議会を始めるにあたり、本日の出席は10名の委員中8名の出席をいただいておりますので、稲沢市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項の規定により、本会議が成立することをご報告します。

<午後2時02分> ●議題1「会長・副会長の選任について」

事務局 つぎに「議題1 会長・副会長の選任について」ですが、会長が選任されるまで、事務局が議事進行役を務めさせていただきますのでご協力

をお願いいたします。会長及び副会長は、審議会条例第5条第2項により、委員の互選により定めることとなっております。会長の選任について、委員の皆様のご意見を伺います。

林委員 会長に「足立委員」を推薦します。

課長 ただいま、推薦のご意見がございました。
会長には「足立様」をお願いいたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし等賛同の声)

課長 お声をいただきましたので、足立委員に会長をお願いしたいと思えます。会長席の方にお移りください。
ここで、会長就任のごあいさつをいただきたいと思います。
足立会長お願いいたします。

会長 (あいさつ)

課長 ありがとうございます。
それでは、ここからの議事の進行は、審議会条例第5条第3項に、「会長が会議の議長となる」と規定されておりますので、議長を足立会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

会長 続きまして、副会長の選任ですが、こちらも委員の互選により副会長を定めることとなっております。委員の皆様からのご推薦はございませんか。

林委員 会長に一任します。

会長 「会長一任」の声をいただきましたので、私から「岩田委員」を推薦させていただきますが、いかがでしょうか。

(異議なし等賛同の声)

会長 それでは「岩田委員」に副会長をお願いします。副会長席の方をお願いします。

会長 ここで、岩田副会長から、就任のごあいさつをいただきたいと思います。

す。お願いします。

副会長 (あいさつ)

会長 ありがとうございます。

<午後2時6分> ●議題2「令和2年度のごみ処理状況について」

会長 それでは、議題2「令和2年度のごみ処理状況について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1、2に基づき、説明。

会長 ありがとうございます。説明が終わりました。委員の皆様、ご意見はありませんでしょうか。

林委員 資料2の民間資源回収場所における調査について、調査対象年度が平成29年度から令和元年度までのデータしか出ていませんが、それ以前のデータはありませんか。

事務局 平成28年度以前についてもデータとしてはありますが、調査手法の違いにより比較対象として不適切と考え、一覧からは除外しております。

会長 ありがとうございます。その他ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

<午後2時16分> ●議題3「稲沢市ごみ処理基本計画について」

会長 それでは、議題3「稲沢市ごみ処理基本計画について」に移ります。事務局から説明をお願いします。説明の際は、項目ごとに区切って説明をお願いします。

事務局 資料3に基づき説明。

会長 ご説明、ありがとうございます。この件につきまして、ご質問などありませんでしょうか。

内田委員 し尿処理にはどのくらいの費用がかかっているのでしょうか。

事務局 し尿と浄化槽汚泥の処理につきまして、令和元年度におきましては、

1億2,158万2,419円が費用としてかかっております。

内田委員 1トンあたりいくらぐらいでしょうか。

事務局 し尿と浄化槽汚泥は一緒に処理がされているため、切り離して数値をお出しすることはできませんが、し尿と浄化槽汚泥を合わせた処理費単価は、1トンあたり2,759円でした。

内田委員 そこに収集運搬費用は入っていますか。

事務局 収集運搬費用は含まれておりません。

内田委員 稲沢市環境センターでの中間処理においては、ごみを何度くらいで燃やしているのでしょうか。

吉川環境施設課長 可燃物を燃やしている温度については、おおよそ800度から900度程度です。

会長 何度だとCO2がどのくらい出るとか、有害物質が出るとか、そういった何らかの基準があるのでしょうか。

吉川環境施設課長 温度の基準については、ボイラーによる熱を電気に交換する施設において、それくらいの温度が適しているということが大きいと思われま。ダイオキシン等の有害物質については、煙突の最上部で再び燃やし、無害化して排出しております。

吉田委員 最近の社会情勢として、議題2でも説明がありましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響でごみ量に様々な影響があったということがあります。その影響は具体的にこの稲沢市ごみ処理基本計画に反映されていますか。

また、レジ袋有料化によって、ごみの減量が実質どの程度だったか把握はされていますか。結局はごみ減量の意識化に役立っただけではないかという気もしております。市としてどのような見解を持ってみえるのかお聞きしたく思います。

事務局 今回の見直しは、平成28年度に策定しました稲沢市ごみ処理基本計画について、令和7年度の見込みを修正したものでございます。国や県によって、家庭系1人あたりのごみ量が500グラムで目標設定されているところ、当市におきましてもこの数値を目指してごみの減量化を進

めていくべきということで、新型コロナウイルスの影響というよりはこちらの数値に重きをおいて見直しをしております。

もう1点、レジ袋有料化が及ぼすごみ量への影響ですが、有料化となったが故にごみの減量化が進んだというよりも、やはり意識づけの面が意義としては大きいのかなと考えております。議題2でも触れましたが、プラスチック製容器包装の量が増えているということで、市民の皆様の意識改革としての意義はあるのではないかという認識でおります。

会長

私から2点質問があります。まず1点目として、15ページにありましたスマートフォン向けのアプリについて、ある程度できているのか、それとも今から作られるのかということをお伺いしたいです。もしできているのであれば、どのようなものであるかということもお教えいただければと思います。

また2点目として、20ページにありました地域力の活性化について、何か具体的な案のイメージがあれば教えていただきたいと思います。

事務局

まず、1点目のご質問についてお答えさせていただきます。アプリについてですが、当市を含む県下市町村において、まとめてそういったものを導入する動きがあることは聞いております。しかしながら、今のところ情報が少なく具体的なイメージは持っておりません。それがごみの減量化に関して、市民の皆様のニーズに応えるものであれば活用していきたいと考えておりますが、当市の状況にあまり則したのではないということであれば、民間のごみアプリの導入も検討していかねばならないという認識でおります。

2点目の地域力の活性化について、民間とのつながりの具体案というものは、まだございません。当市の取組みとして段ボールコンポストがありますが、現状あるものを活かしていくとすれば、学校等で周知・啓発に取組み、広く使っていただくこともひとつかなと考えております。今後の検討課題として、勉強してまいります。

会長

ありがとうございます。そのほかありませんでしょうか。

事務局

事務局から稲沢市ごみ処理基本計画の今後の日程をお知らせさせていただきます。

今回の審議会で皆様からいただいたご意見等につきましては、事務局で取りまとめをさせていただき、反映したものを計画の修正案として市ホームページ上に掲載します。その修正案に対しては、広く市民の皆様にご意見をいただくパブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントによる修正を経た後、例年2月頃に開催しております審議会

にて再度皆様にご審議いただき、内部決定といたします。内部決定の後は、令和3年4月から改定計画として実施する予定です。

<午後2時47分>●議題4「その他」

会長 次に、議題4「その他」ですが、事務局から報告はありますでしょうか。

事務局 (資料4に基づきフードドライブの実施報告)

会長 ありがとうございます。委員の皆様ご意見はありますでしょうか。

林委員 先ほどの議題3のし尿のところでお聞きしたいところがあります。稲沢市全体として、下水道に対応ができる世帯数や割合はどの程度のものでしょうか。

また、今後も稲沢市として下水道の整備を進めていく計画でしょうか。

経済環境部長 令和元年度の稲沢市の下水道普及率が43.4%、世帯にすると全体で55,000世帯程度ありますので、その内の43.4%ということになります。下水道のほかには農業集落用排水事業、コミュニティプラント事業がありますが、これらは率には含まれておりません。

今後につきましては、国土交通省が3年ほど前に公共下水道事業は市街化区域内である程度完結し、市街化調整区域には広げないという方針を出しました。また、市街化調整区域については、それ以上下水道を広げずに今までの単独浄化槽等から合併処理浄化槽に更新していくということが、環境省と国土交通省の間で協議されております。

そういった背景がありますので、今後の当市の下水道普及率としてはおそらく50%までは届かないのではないかなと推測されます。

会長 ありがとうございます。委員の皆様ご意見はありますでしょうか。特にないようでありますので、以上で本日の審議内容は終了しました。皆様のご協力、ありがとうございました。

<午後2時57分>●閉会